日本を世界一豊かに。
その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」

平成 28 年 4 月 19 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号
いちごオフィスリート投資法人
代表者名　執行役員　髙塚　義弘
（コード番号 8975）　www.ichigo-office.co.jp
資産運用会社名
いちご不動産投資顧問株式会社
代表者名　代表執行役社長　織井　渉
問合せ先　執行役管理本部長　田實　裕人
（電話番号　03-3502-4891）

資産運用会社における定款一部変更のお知らせ

いちごオフィスリート投資法人（以下、「本投資法人」という。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるいちご不動産投資顧問株式会社（以下、「本資産運用会社」という。）は、本日開催の取締役会において、2016 年 5 月 29 日開催予定の定時株主総会に定款の一部変更に関する議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 本日付発表の「資産運用会社における商号変更のお知らせ」に記載のとおり、本資産運用会社は、東京証券取引所が設立したインフラファンド市場への上場に向けて太陽光発電（メガソーラー）資産を運用資産とする新設投資法人の資産運用会社となる予定であり、今後の事業展開に鑑み、商号を「いちご投資顧問株式会社（英文表示：Ichigo Investment Advisors Co., Ltd.）」へと変更するものです。（変更案第 1 条および新設案第 43 条）

(2) いちごグループは日本社会の一員として、国民のために果たすべき役割を経営理念として

日本を世界一豊かに。
その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」

と定め、商号の由来である「一期一会」の心得のもと、この実現を最大の目標とすることとし、定款に定義するものです。（変更案第 1 条の 2）

(3) 今後の事業展開に備え、新たな事業目的を追加するものです。（変更案第 2 条）

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです（下線部は変更部分を示します）。

現行定款	変更案
（商号） 第 1 条　当会社は、<u>いちご不動産投資顧問株式会社</u>と称し、英文の表記を<u>Ichigo Real Estate Investment Advisors Co., Ltd.</u>と表示する。	（商号） 第 1 条　当会社は<u>いちご投資顧問株式会社</u>と称し、英文の表記を<u>Ichigo Investment Advisors Co., Ltd.</u>と表示する。

現行定款	変更案
（新設）	（経営理念） 第1条の2 当会社は、日本社会の一員として、国民のために果たすべき役割を経営理念として次の通り定め、商号の由来である「一期一会」の心得のもと、この実現を最大の目標とする。 日本を世界一豊かに。その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」
（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とし、一期一会の理念のもと、全てのステークホルダーの皆様の豊かな未来のために、「安心」を創造し、「誠実」に経営する。	（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(3)　（条文省略） （新設） (4)～(6)　（条文省略） (7)　国内外の不動産の保有、売買、交換、賃貸、管理及びこれらの代理もしくは仲介 (8)～(13)　（条文省略） (14)　国内外における建物の建設、都市再開発、観光開発及びその他の開発に関する設計、工事監理及び建設コンサルティング業務 (15)　（条文省略） (16)　不動産流動化もしくは不動産特定共同事業等に関するコンサルティング業務及びアレンジメント業務 (17)　（条文省略）	(1)～(3)　（現行どおり） (4)　再生可能エネルギー発電設備の運用 (5)～(7)　（現行どおり） (8)　国内外の不動産又は再生可能エネルギー発電設備の保有、売買、交換、賃貸、管理及びこれらの代理もしくは仲介 (9)～(14)　（現行どおり） (15)　国内外における建物又は再生可能エネルギー発電設備の建設、都市再開発、観光開発及びその他の開発に関する設計、工事監理及び建設コンサルティング業務 (16)　（現行どおり） (17)　不動産もしくは再生可能エネルギー発電設備の流動化又は不動産特定共同事業等に関するコンサルティング業務及びアレンジメント業務 (18)　（現行どおり）
第3条～第42条　（条文省略）	第3条～第42条　（現行どおり）
（新設）	（効力発生日） 第43条　第1条の変更は、2016年9月1日にその効力を生じるものとする。なお、本条は上記の効力発生をもってこれを削除する。

3.　日程

(1)　取締役会決議日　　2016年4月19日（本日）

(2)　定時株主総会決議日　　2016年5月29日（予定）

(3)　効力発生日　　2016年5月29日（予定）

なお、本件定款変更に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令、規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以　上